

平成25年第2回名寄市議会定例会会議録
開会 平成25年5月31日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 平成25年第1回定例会付託議案第1号 名寄市暴力団排除条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市職員定数条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 名寄市基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第4号 なよろ健康の森条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の廃止について
- 日程第11 議案第7号 名寄市住宅マスタープラン（見直し）の策定について
- 日程第12 議案第8号 工事請負契約の変更について
- 日程第13 議案第9号 財産の取得について
- 日程第14 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 日程第15 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 日程第16 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 日程第17 議案第13号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第14号 平成25年度名寄市国

民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第19 報告第1号 平成24年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第2号 公害の現況に関する報告について
- 日程第21 報告第3号 名寄市土地開発公社の経営状況について
- 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について
- 報告第5号 株式会社ふうれんの解散及び清算終了の報告について
- 報告第6号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について
- 日程第22 報告第7号 専決処分した事件の報告について
- 日程第23 報告第8号 専決処分した事件の報告について
- 日程第24 報告第9号 専決処分した事件の報告について
- 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 平成25年第1回定例会付託議案第1号 名寄市暴力団排除条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定について

- 日程第6 議案第2号 名寄市職員定数条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 名寄市基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第4号 なよろ健康の森条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の廃止について
- 日程第11 議案第7号 名寄市住宅マスタープラン（見直し）の策定について
- 日程第12 議案第8号 工事請負契約の変更について
- 日程第13 議案第9号 財産の取得について
- 日程第14 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 日程第15 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 日程第16 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 日程第17 議案第13号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第14号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 報告第1号 平成24年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第2号 公害の現況に関する報告について
- 日程第21 報告第3号 名寄市土地開発公社の経営状況について
報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について
報告第5号 株式会社ふうれんの解散及び清算終了の報告について
報告第6号 名寄市社会福祉事業団の

- 経営状況について
- 日程第22 報告第7号 専決処分した事件の報告について
- 日程第23 報告第8号 専決処分した事件の報告について
- 日程第24 報告第9号 専決処分した事件の報告について
- 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

1. 出席議員（18名）

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員
	4番	大石	健二	議員
	5番	山田	典幸	議員
	6番	川口	京二	議員
	7番	植松	正一	議員
	8番	竹中	憲之	議員
	9番	佐藤	靖	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	佐々木	寿	議員
	12番	駒津	喜一	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	19番	東	千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	益塚	敏
書	記	山崎	直文
書	記	鷺見	良子
書	記	佐藤	潤

1. 説明員

市	長	加	藤	剛	士	君
副	市	佐	々	木	雅	之
副	市	久	保	和	幸	君
教	育	小	野	浩	一	君
総	務	扇	谷	茂	幸	君
市	民	中	村	勝	己	君
健	康	田	邊	俊	昭	君
經	濟	高	橋	光	男	君
建	設	長	内	和	明	君
教	育	鈴	木	邦	輝	君
教	育	湯	浅	俊	春	君
市	立	松	島	佳	寿	夫
市	立	鹿	野	裕	二	君
營	業	常	本	史	之	君
上	下	齋	藤	一	彦	君
会	計	山	崎	真	理	子
監	查	手	間	本	剛	君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成25年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

○議長（黒井 徹議員） この際、御報告することがございます。

宗片浩子議員が去る5月25日、病气加療中のところ逝去されました。まことに痛恨のきわみであり、哀悼にたえません。その折、私より弔辞をささげましたので、御報告を申し上げます。

宗片浩子議員の逝去を悼み、弔意を表するため、黙祷をささげます。

御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（黒井 徹議員） 終わります。

御着席ください。

この際、議員を代表して熊谷吉正議員より追悼の言葉をささげます。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。議長のお許しと各議員の御理解のもと、去る5月25日、享年72歳を一期として無念にも病に倒れ、逝去された私どもと同じ議会人としての同士、宗片浩子議員を悼み、謹んで哀悼の言葉をささげたいと思います。

名寄市議会において重鎮が座る20番議席に今あなたの姿はありません。しかし、議場には御遺影とあなたが生涯愛し愛された御家族が出席をされております。議席にあなたをしのぶ白い花を見ると、ありし日のお姿をほうふつと思い浮かべ、万感胸に迫るものがあります。改めて御遺族の皆さんに心よりのお悔やみを申し上げたいと思います。

宗片浩子議員、あなたは数年前から甲状腺を患いながらも市民とともに歩む市議会議員として活動を続けていました。初めは、誰もが治療の継続で必ずや快方に向かっているものと信じ切っていたのではないのでしょうか。議会でお会いしても、どうですか、体調はと声をかけると、喉に少し弱

さを感じるけれども、大丈夫、大丈夫と腕を曲げ、握り拳でいつものように笑顔で応えていましたね。それどころか、熊谷さん、その後お母さんのお変わりはないですか、私も家族の介護経験もあり、わかるわと優しく気遣ってくれたことを忘れることはできません。不安や病魔と闘いながらも口にせず、どんなことでも前向きにいつも積極的に行動しながらも人への優しさ、思いやりに胸が熱くなりました。

顧みますと、あなたは1999年4月、それまで培ってきた社会活動や民間会社の経験を地方政治の場で幅広く生かすとともに、女性の地位向上を目指し、多くの市民に推され、市議会議員選挙に立候補し、見事当選をされました。以来4期14年間の活動、活躍は、衆目の一致するところでもございます。当時女性議員がいない名寄市議会にとって宗片浩子議員の役割、存在は、ライフワークであった男女共同参画社会の構築はもとより、天の半分は女性が支えているという崇高な現実を知らしめ、私も含め男性議員の認識や感性に大きく影響を与えたことは疑いの余地はありません。もっと元気なうちに気づきや御指導いただいたことに感謝を伝えることができず、悔しくて悔しくて残念でなりません。

宗片浩子議員は、幅広い社会活動、地域活動を通じた多くの市民とのかかわりと旺盛な学習調査活動に裏打ちされた4期14年間にこの壇上から数多くの代表質問、一般質問を行いました。ここで、あなたが残した足跡と功績を記憶にとどめる意味でも2回の一般質問を紹介し、往時の元気な姿をしのばせていただきたいと思います。1999年6月17日午後1時4分、当時の大久保議長指名のもと、新人女性議員、宗片浩子さんの定例会初質問が行われました。一般質問項目は、1つに男女共同参画社会を目指した取り組みについて、行動計画の策定や専門組織の設置、啓発活動は民間団体との連携、審議会などへの女性の登用等についてでありました。2つ目には、少子高齢化問

題について、高齢者の社会参加の支援、特別保育の取り組み、保健福祉サービスについてでありました。当時全道的な男女共同参画社会を目指した取り組みは、道内1割にも達していない状況の中で綿密な調査、学習のもと取り上げ、そして少子高齢化対策については5年、10年、20年先を見通した対策提言されていることに1年生議員で初議会とは思えない将来性を感じたものでございました。もう一回は、結果的にあなたの最後の一般質問となりましたが、昨年3月14日、平成24年第1回定例議会において一般質問のトリとして黒井議長の指名を受け、この壇上に立ちました。質問項目は、名寄市教育相談センターハートダイヤルについて、現状課題を把握し、子供たちや親が気軽に安心して相談できる今後の取り組みを、そして2つ目には社会的にも問題となっていた児童虐待について、名寄市の事例や市としての防止対策、今後の取り組みをただしておりました。最後に、名寄市の食育推進計画の考え方について、食育推進状況の評価と今後の取り組み、考えを求めておりました。4期14年間の長きにわたる質問の一つ一つが常に市民目線を大切に人間としての深さ、思いやりがにじみ出るものばかりでありました。

宗片浩子市議会議員は、地方議員として地域住民の安心、安全、住民福祉、女性の地位向上のために今ある名寄市の次世代育成行動計画、地域福祉計画、そして高齢者保健医療福祉計画等の基礎や計画推進に大きな大きな役割と責任を果たしてきたものと思います。

最後になりますが、余りにも突如な別れからまだ1週間、御家族はもとより、多くの市民、そして議場にいる全議員、ここにおられる加藤市長初め幹部職員一同は、いまだに心の中の空白を埋めることはできないでいるでしょう。私たちがどんなにつらく悲しんでも家族を残し旅立ったあなたの無念さ、悔しさをかわってあげることができません。ただ、できるとすれば、あなたの残した足

跡、功績から学び、その遺志を継いでいくことではないかと思えます。名寄市議会は、たった今平成25年第2回定例会が始まりました。どうかこれからも20番の席からあなたが愛した家族のお幸せや名寄市の発展を見守っていただきますとともに、長年の疲れを癒やし、安らかなるとわの眠りについていただきたいと思えます。ありがとうございます。

名寄市議会議員、宗片浩子様。

以上で哀悼の言葉を閉じることになりますが、私熊谷に議員代表としてこのような場を与えていただいたことに黒井議長初め全議員の皆さんに感謝を申し上げて終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（黒井 徹議員） 引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 川口京二 議員

8番 竹中憲之 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月13日までの14日間といたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、今期定例会の会期は、本日より6月13日までの14日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 平成25年第1回定例会付託議案第1号 名寄市暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、日根野正敏委員長。

○市民福祉常任委員長（日根野正敏議員） 議長より指名をいただきましたので、平成25年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました議案第1号 名寄市暴力団排除条例の制定について、当委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、4月10日、4月17日の2回にわたり、中村市民部長を初め担当職員の出席を願い、本条例の内容について詳細な説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

付託された議案第1号は、提案理由の説明にもありましたように、不安のない明るく住みよいまちをつくることは全市民共通の願いであり、反社会的な行為を行う暴力団の進出は平穏な市民生活に大きな不安と脅威を与えるものです。暴力団が住民の生活や社会活動に介入し、住民や事業者に多大な脅威を与える状況にあることから、平成22年4月、福岡県において全国初となる暴力団を排除する条例が制定され、北海道においても平成23年4月に条例が施行されました。これを受け、全国的に暴力団排除に関する条例化の動きが高まり、道内市町村においても条例の制定が進んでいます。暴力団排除条例の目的は、暴力団対策法を初め、ほかの関連する法律の網の目から漏れた部分を条例で規制し、市民が安全で安心な生活を送れるよう行政及び地域が協働して暴力団を排除することにあります。暴力団の資金を枯渇させる大きな武器となる本条例は、社会全体が一体となっ

て取り組むことで効果を発揮するものであります。暴力団は、全国で約7万人前後の勢力を維持しており、さらに巧みに組織の実体を隠し、資金を集める活動も潜在化しています。このようなことから、安全で平穏な市民生活を確保するとともに、地域社会、経済活動の発展を目指し、市民、事業所等が一丸となって名寄市から暴力団を排除し、明るい社会を実現するため、本条例を制定しようとするものであります。

1回目の委員会で各委員から出されました主な質疑は、暴力団には構成員と準構成員がいるということだが、その差と準構成員はどのようなことをしているのかの質疑には、暴力団員は構成員、準構成員を含めて暴力団という。構成員は、組織立てられて警察から認定されているものを構成員、それ以外の例えば登録はされていないが、暴力団の威力を利用して市民生活に脅威を与えている存在が準構成員という。名寄市には構成員はいないが、準構成員は7名と警察から聞いている。

名寄市では、暴力団によるどんな事例があったのかの質疑には、平成22年、暴力団関係者の検挙実績は2件2名の検挙、平成23年は1件1名の検挙、平成24年は4件5名の検挙。それと、平成22年からことしまで以前新聞報道にも出ていましたナマコ密猟の事件があった。実は、名寄を拠点として犯罪を広げていたことがあった。ことしに入って全て解決した。全部で十四、五名の暴力団関係者を検挙したと聞いている。

第4条4項の市は暴力団の排除に資すると認められる情報を入手したとき、この認められる情報とはどこでどのように判断するのか、また8条、9条、その他の必要な支援とは具体的にどのようなことなのかの質疑には、例えば飲食店、風俗営業を含めて暴力団からみかじめ料を請求されたときは、率先してみずから暴力団の威力に屈しないで情報を提供してもらうことと思っている。必要な支援ということは、あくまでも暴力団の情報を持っているのは警察、警察のほうからも情報をも

らって市民に対して情報を流していく、例えば教育関係者へ警察との間をとって警察から最新の情報を回してもらって住民や教育関係者へ最新の情報を提供し、啓発していくしかないと考えとの答弁がありました。

この条例を制定することによって、例えば公営住宅の契約行為の問題だとか、建設事業の問題だとか、さまざまな関連条例がありますが、ほかの条例にも条例改正が必要ではないかと考えるが、各部課との横断的な連携はどのようなことが考えられるか検証された経過についての質疑には、今回の条例はほかの所管にある条例等がどのような扱いになるかという部分では、この条例を制定することに当たって当初教育委員会、公営住宅の所管と協議をしてきました。公営住宅に関しては、12月の定例会において条例改正、その他所管、6条による事務事業に係る契約での財政の契約係とも協議を進めてきた。市の契約に係る部分については、契約係のほうで要綱をつくりまして、その中で暴力団を排除するということで進めて検討している最中です。ほかの条例に係る分については、今のところないと考えている。指定管理者の扱いは、要綱の中で取り扱いについて組み入れると聞いています。暴力団の家族であっても個人的なスポーツ施設の利用、文化施設の利用はそれには当たらないとの答弁がありました。

2回目の委員会では、4条4項の安全の確保で間違った情報で市民が迷惑をすることも考えられるが、その対策はの質疑には、間違った情報なのか正しい情報なのかの判断は難しい。警察が調査をして判断することになると考えている。

3条で暴力団を恐れないこととあるが、後の仕返しを恐れて実際には簡単ではないと思うが、市民の理解をどのように得るのかの質疑には、制定する上で暴力団を恐れないこと、資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことが重要で、理解をしていただき、排除していく上での基本と考えているとの答弁がありました。

以上、議論の結果、議案第1号 名寄市暴力団排除条例の制定については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託された議案の審査経過並びに結果について御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、平成25年第1回定例会付託議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。行政報告に先立ちまして、私からも宗片議員の御逝去に際しまして心から御冥福をお祈りさせていただきたいと存じます。

宗片議員におかれましては、ただいま議会からの追悼の言葉にございましたように、議会人としての大変献身的な御努力のほかに、国際ソロプチミスト名寄会長、名寄ユネスコ協会理事、名寄身体障害者福祉協会の顧問、MOA美術館北の児童作品展実行委員長など、極めて熱心にまちづくりの活動に専念をされておられました。また、女性議員の先駆けとして常に弱い立場にある方々の目線に立つとともに、優しいまなざしで子供たちを愛し、市民の幸せを願い続けた方でありました。私も宗片議員の御遺志を引き継いだまちづくりへの決意を新たにしているところであります。心から御冥福をお祈りを申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。本日、平

成25年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成24年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となる一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね3億3千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、特別交付税において、名寄市立総合病院で開始された周産期医療に係る算定増などにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減などによる不用額が主な要因と思われる。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定については、基金を9,791万2千円取り崩したことや療養給付費等負担金の概算払いの増などもあり、概ね1億円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護保険給付費の支出減などにより、概ね4,300万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、6億7,285万円となりました。

当初予算の段階では、取崩しを5億2,856万9千円予定していましたが、決算剰余金を含めた積立と歳出の抑制などによる積戻し、減債基金、大学振興基金など将来を見据えた積立や、施設の老朽化などへの対応のため、公共施設整備基金への積立を実施したことにより、前年度と比べ7億5,024万円の増となりました。

このうち、財政調整に活用できる基金は、概ね4億6,500万円の増となる見込みです。

主な基金の残高は、財政調整基金10億2,156万円、減債基金12億7,902万円、公共施設整備基金7億3,925万円、地域福祉基金1億2,865万円、地方交通確保基金1億5,978万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金8,901万円、介護給付費準備基金1億6,358万円となっています。

これらの基金については、今後も有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ふるさと会交流については、札幌風連会の総会が5月25日に開催され、会員の増強運動などに取り組むこととなりました。

国際交流の、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、7月から8月にリンゼイからの交換学生の受入を、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、ドーリンスク市からの訪問団の受入のほか、新たに道北6市によるユジノサハリンスク道北物産展への出展が、それぞれの友好委員会総会で決定され、推進することとなりました。また、新たな取組となる台湾との交流については、「名寄市・台湾交流実行委員会」を中心に、交流事業の円滑かつ速やかな推進に努めてまいります。

国内交流の、東京都杉並区との交流については、都市交流実行委員会、姉妹都市山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会定期総会がそれぞれ開催され、人的交流や特産品販売のほか交流人口の拡大を目指した事業展開などが決定され、推進することとなりました。

交流居住の推進については、移住促進及び地域の振興にオール名寄で取り組むための「名寄市移住促進協議会」を開催し、移住体験受入施設の整備や首都圏等プロモーション活動、ホームページ上の空き家・空き住宅情報の提供などを推進することとなりました。

移住体験「ちょっと暮らし」の受入施設については、旧風連高校教員住宅の改修工事を5月に着手し、6月の完成を予定しています。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

本年度、新規事業となる本事業については、新たに設置要綱及び募集要項を定め、農業分野では6月20日までを募集期間として2人を、観光分野では本日、5月31日までを募集期間として1人を、それぞれ募集しているところです。

移住・交流推進機構をはじめ、関係団体や委託業者などと連携して、隊員確保に努めるほか、受入体制の整備を進めてまいります。

次に、陸前高田災害FM応援プロジェクトについて申し上げます。

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市において、平成23年12月に開局した「陸前高田災害FM」を支援する、全国青年市長会などの取組に賛同し、不要となったCDの提供を呼びかけたところ、市民をはじめとする多くの皆様の御協力により1,621枚のCDを集めることができました。

提供いただいたCDは、エフエムなよろにより現地に届けられ、番組で活用いただいています。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺13市町村で構成する「テッシ・オ・ベツ賑わい創出協議会」を開催し、地域づくり総合交付金の2カ年事業の2年目として、夏の「移住モニターツアー」や「住民再発見ツアー」を実施するなど、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携や交流人口の拡大に資する取組を推進することが確認されました。

次に、旧風連中学校跡地の利用について申し上げます。

このことについては、先の臨時会におきまして、私の考えをお知らせしたところですが、5月20日、株式会社アイ・ジーとの間におきまして、メガソーラー用地として土地賃貸借契約を締結いたしました。

5月29日には、起工式が執り行われ、今後の新エネルギーの促進、環境教育や市民意識の高揚などに、期待がされます。

次に、自衛隊関係について申し上げます。

名寄駐屯地設立60周年にあたり、協賛会として要請していた事項に対し、名寄駐屯地から記念行事の内容について、回答をいただきました。

具体的には、まず、市中パレードは、市道西3条通を使用して、車両による行進が実施されること、南広場では、警察、消防と連携した災害救助などを主とした訓練展示のほか、模擬店など市民が楽しめるイベントなども検討されており、地域とともに歩む駐屯地として、市民との理解・交流の場として開催される意向が伝えられましたので、駐屯地所在地として、より密接な関係が構築されるよう、関係機関・団体と連携して支援・協力してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

平成24年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で10万2,619人、外来で21万6,907人となり、前年度と比較して、入院で1,983人の増加、外来で581人の増加となりました。

収支については、病院事業収益で78億7,788万円、病院事業費用で78億5,888万円となり、差引き1,900万円の単年度純利益を計上したの決算となりました。

収益の主な内訳では、消化器内科の再開、それに伴う外科への影響、また循環器内科の伸びなどにより入院収益が前年度と比較して5億2,749万円の増収となり、外来収益も1億2,526万円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、給与費で前年度と比較して、臨時職員を含めた常勤換算で22人の増員となったことから1億8,418万円の増加となり、材料費では医業収益の増加に伴い、1億5,388万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科21科に

医師49人と研修医8人の合計57人を配置、このほか65人の医療技術スタッフと289人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では佐古前院長の勇退に伴い、脳神経外科で常勤医1人が減員となったものの、循環器内科、消化器内科及び産婦人科で常勤医が1人ずつ増員され、診療体制の強化が図られました。

地域医療再生計画については、精神科棟改築事業で地階及び1階部分の工事を行っており、診療情報ネットワーク整備事業では、システム構築が完了し、その運用について関連病院と調整を図っているところです。

北海道がん診療連携指定病院については、北海道が平成24年12月に規定した北海道がん診療連携指定病院整備要綱により第二次医療圏毎に整備が進められており、当院は平成25年3月に指定を受けたところです。

病院運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も、診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努めてまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成24年度の外来患者数は延べ1万4,123人で、前年度と比較して180人の増となりました。

また、松田好人所長が、地域に根差し市民に寄り添った献身的な医療活動の功績が認められ、3月22日、「第1回日本医師会赤ひげ大賞」を受賞されました。

今後も初期診療、かかりつけ医及び健康管理を担う、地域に密着した総合医の診療所として、名寄市立総合病院をはじめとした地域の医療機関と連携を密にし、市民が安心して暮らせる医療体制の充実に努めてまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本年度、子育て応援事業として新規に実施する「名寄市祝い誕生もち引換券交付事業」については、4月2日、この日、満1歳の誕生を迎えたお子さんを最初の対象者として市からは誕生もち、JA道北なよろからは赤飯セットの贈呈を行い、子どもが一生食べ物に困らず健やかに成長することを祈念しました。

遠距離通園・通所費助成事業については、これまで風連地区限定としていましたが、4月からは市全域を対象に3km以上離れた幼稚園・保育所に通園・通所世帯への助成事業として実施しています。

また、昨年度に引き続き「親子お出かけバスツアー」を5月から実施し、風連日進地区の皆様と交流を図っています。

今後とも、さらなる子育ての支援の充実に努めてまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に伴い、「名寄市障害者自立支援協議会」の構成員として、障がいを持つ当事者や保護者、医療関係者などに加わっていただきました。また、新たに「相談支援・権利擁護」と「就労支援」の2つの専門部会を設置し、現場の課題や地域の声を、より反映してまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

広域最終処分場の設置については、4月1日に本市と美深町、下川町、音威子府村との4市町村により、名寄地区衛生施設事務組合に「ごみ処理施設整備推進室」を設置したところです。平成30年4月の供用開始を目指し、平成25年度に環境影響調査業務、平成26年度に整備計画策定業務、平成27年度に実施調査設計業務、平成28・29年度に埋立処分場造成工事及び浸出水処理施設建設工事を進めてまいります。

次に、新エネルギー・省エネルギーについて申

し上げます。

本年度、新規事業となる住宅用太陽光発電システムへの補助については、新たに補助要綱を定め、6月末までの1カ月を募集期間として、申請者を募集してまいります。

広報、市ホームページはもとより、建設事業者などの御協力をいただきながら、市民周知、事業推進に努めてまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

平成24年中の火災件数については、10件で前年比2件の増となりました。5年ぶりに焼死者はゼロとなっています。

火災種別では、建物火災が10件となりました。

救急出動件数は1,082件で、前年比73件の減、事故種別では、急病673件、一般負傷139件、交通事故59件、転院搬送148件、その他63件となっています。

予防行政については、住宅用火災警報器の設置義務化から2年が経過し、設置率は83.3パーセントで、約2割の未設置世帯があります。また、設置済の家庭においても機器の不具合や電池切れなどの事案が発生していることから、設置後の定期的な点検や維持管理の方法とともに、住宅用火災警報器の奏功事例を積極的にPRして住宅防火対策を推進してまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

新入学期の交通安全運動の一環として、4月5日、名寄西小学校において、新入学児童交通安全キャンペーン「ぼくも・わたしもフォトで交通安全」を実施しました。毎年度、市内の小中学校一校を対象に取り組んでおり、新入学児童を悲惨な交通事故から守るため、新一年生とその保護者に交通安全意識の啓発を行いました。

また、「春の全国交通安全運動」として、4月10日の全国一斉「交通事故死ゼロを目指す日」に、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、約200人の参加者のもと広く市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけたところ

です。

次に、生活安全について申し上げます。

市民の安全対策として犯罪の抑止を図るため、春の地域安全運動の実施に併せ、5月10日、名寄庁舎前において青色回転灯を装備した市庁用車12台による防犯パトロールの出発式を行いました。

今後も継続した市内防犯パトロールを実施することにより、市民の防犯意識の向上を図ってまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

4月13日、駅前交流プラザ「よろーな」において、名寄消費者協会との共催による消費生活セミナーを開催しました。テレビ番組「行列ができる法律相談所」などで有名な菊地幸夫弁護士を講師として、約180人の市民が「暮らしに法律を」をテーマに、振り込め詐欺や消費者被害の実態を学びました。

今後も消費者被害を未然に防止するために、消費者自らが正しい知識を得られるよう、適切な情報提供と啓発活動を推進してまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年9月に着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の5月末進捗率は約30パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。平成26年度工事分の実施設計は本年8月に着手し、平成26年1月の完了を予定しています。また、新北斗団地はコンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、9月の完成を予定しています。

名寄市公営住宅等長寿命化計画では、ノースタウンなよろ団地1棟30戸の改修工事を7月に着手し、10月の完成を予定しています。

また、風舞団地の改修工事については、平成26年度工事分の実施設計を本年8月に着手し、平成26年1月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画による施設整備工事については、名寄公園を6月、浅江島公園を7月にそれぞれ着手を予定しています。また、街区公園の維持管理では、地元町内会との協働により、適切な管理に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事は、風連地区東5号をはじめ、名寄地区西4条仲通りほか3路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器2,103台を5工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における沈砂池機械設備の更新工事及び長寿命化更新実施設計の業務委託を6月に、雨水管渠新設工事では、豊栄川3号幹線を7月にそれぞれ着手を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区4基、風連地区3基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路事業は、新規事業の徳田18線緑丘連絡線と、継続事業の昭和通については7月の着手を予定しており、東1条通の改良舗装工事ほか市街地生活道路の3路線については5月に発注を終えています。

また、舗装補修工事については、5月に発注を終えており、防塵処理工事については、6月の発注を予定しています。

次に、総合交通体系について申し上げます。

昨年7月から実証運行中の「コミュニティバス」については、この間の検証を踏まえ、4月から市内西まわりを3便増やし、駅前におけるバス

接続を改善するとともに、駅前交流プラザ「よろ一な」のオープンに併せ、4月1日の乗降者無料、翌日から5月末までの降車無料を実施して、駅前交流プラザ「よろ一な」への誘導及び駐車場不足への対応などを図ったところです。

また、北海道から緊急雇用創出推進事業の内示を受けましたので、本事業を活用して、実証運行の調査・分析、きめ細やかな乗車案内など利用促進に取り組んでまいります。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の除雪状況については、3月末までの降雪量が784センチメートル、最大積雪深は151センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で66センチメートル、積雪深では34センチメートル多くなっています。

除雪作業については、名寄及び風連両地区の市街地・郊外地区路線を合わせて445キロメートルにおいて実施しました。12月の大雪及び3月の吹雪を伴った降雪がありましたが、1月と2月の降雪が少なかったことから、昨年とほぼ同じ出動回数となりました。

排雪作業については、名寄地区の市街地生活路線9.2キロメートルにおいてカット排雪を1ないし2回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路3.4キロメートルにおいて1から3回、さらに交差点排雪を複数回行なったほか、12月上旬の大雪により全市的に道路幅員が狭くなったことから、通常の除雪のほか、新たに積上除雪などを実施しました。また、交差点排雪の時期を前倒し、実施回数を増やすことにより冬道の安全を確保してまいりました。なお、これらに伴い排雪ダンプ総数は、4万1,587台で前年度比、約1.33倍となっています。

排雪ダンプ助成事業については、集中した降雪の影響により排雪作業の回転率が上がらないことが想定されたため、緊急避難的に名寄市立大学グラウンドを雪堆積場として開放しました。なお、利用件数は2,017件、ダンプ台数は8,364台

で前年度比、約1.57倍となっています。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

5月14日現在の農作業及び農作物の状況ですが、本年の融雪期は、大雪の影響と低温により平年に比べ10日遅い4月23日となりました。

耕起作業などについては、4月下旬から5月上旬の低温により平年より7日遅れの状況となっています。

各作物の生育状況ですが、水稻は、移植はじめが平年より遅れて推移しています。畑作物は、播種は順調に進んだものの玉ねぎ、てん菜の移植は、5日程度遅くなっています。秋まき小麦は、雪腐れ病の発生が少なく、越冬状況は良好となっています。露地アスパラは、生育が平年よりやや遅れています。

本年は融雪期の遅れと低温により、農作物全体で生育が平年より遅れており、今後も関係機関・団体などと連携し、栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成22年度から3カ年実施された「戸別所得補償制度」は、本年度から「経営所得安定対策」と名称が変更されましたが、支援内容については変更なく、交付金についても、前年度と同額の約20億円を見込んでいます。地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成25年産米は、主食米生産数量で、うるち米が1,511トン、もち米で1万1,774トンの配分があり、作付面積では、うるち米303ヘクタール、もち米2,318ヘクタールで前年度に比べ53ヘクタールの減少となっています。主食用米については、現行制度の下で需要に即した生産が確保されていますが、北海道の水張面積は平成22年度をピークに年々減少傾向にあり、加工用米・備蓄米については必要量が確保されていない状況となっています。このため、北海道に

おける指針として、米の生産数量目標の減少に応じて作付面積を減らすのではなく、生産数量の外数である加工用米・備蓄米の作付を推進し、水張面積を維持・拡大するとともに、価格や制度間に差のある加工用米・備蓄米を全道共同計算方式により格差の生じない取組とするため、北海道枠において制度設計を行うこととされました。

本市においても、北海道の方針に基づき推進することとし、作付面積では、うるち米の加工用米・備蓄米は76ヘクタール、もち米の加工用米は748ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では3,445ヘクタールで前年度比68ヘクタールの増加見込みとなっています。

次に、薬用作物の振興について申し上げます。

薬用作物の生産振興を目的とした「名寄市薬用作物研究会」が4月5日に農業者18人で設立されました。市、JA道北なよろ、上川農業改良普及センター名寄支所、薬用植物資源研究センター、名寄市立大学がオブザーバーとなり、今後、講習会・先進地視察・農薬登録拡大試験など地域における推進母体としての取組が進められることとなります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

エゾシカによる平成24年度の農作物の被害総額は、約3千万円となりました。本年度は4月1日から駆除を開始し、5月16日現在で279頭を駆除したところです。また、アライグマ対策として、本年3月に1頭が捕獲されたことから、さらに箱わなを5台増やし、捕獲を進めるとともに、JA道北なよろと連携し生産者への情報提供に努めてきたところです。

ヒグマ被害については、道内での人身被害が報告されており、本市でも、4月5日に中名寄の新生川沿いで足跡が見つかるなど、5月20日現在、市内山間部で3件のヒグマ目撃情報が報告されています。

市では、関係町内会や付近住民に速やかに危険

を周知するとともに、出現箇所への看板設置やチラシの全戸配布により、山菜採りや山林作業を行なう方々に対して注意喚起を行っています。

今後も、関係機関・団体と十分連携し、被害防止に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、JA道北なよろを指定管理者として、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場で受精対象牛を中心に6月の受入を予定しています。

また、食肉センター施設改修工事については、6月完成に向け、工事が順調に進められています。

今後も、関係諸団体と連携し、畜産の振興に努めてまいります。

次に、農業・農村整備事業について申し上げます。

継続地区としては、「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区が、幹線用水の工法変更などにより総事業費44億円に増額となり、工期が平成28年度まで延長されることとなりました。本年度は継続する区画整理及び幹線用水路を実施します。また、「ため池等整備事業」クラヌマ排水地区は、本年度完了予定となっています。

新規地区としては、「国営施設機能保全事業」風連地区が、総事業費14億円、平成24年度から平成33年度までの10カ年で計画が確定し、本年度幹線用水路の補修が施工されます。また、「基幹水利ストックマネジメント事業」忠烈布地区が平成27年度までの3カ年で余水吐などの保全事業を、「農道整備事業」智恵文北5号西線地区が平成26年度までの2カ年の事業として始まり、いずれも本年度は実施のための調査設計を行ないません。

今後も、事業推進により農業基盤の強化を図ってまいります。

次に、林業事業について申し上げます。

本年度から森林施業に必要な市町村森林経営計画については、森林所有者などからの請求を受け、

3月に認定事務を終了しており、北海道の「未来につなぐ森づくり事業」などを活用して、森林所有者の負担軽減と優良森林資源の確保に努めてまいります。

また、3月に策定した新エネ・省エネビジョンで有望な再生可能エネルギーとしている木質バイオマスの利活用について、北海道から森林整備加速化・林業再生事業木質バイオマス利活用調査の内示を受けましたので、関係機関・団体と連携して、本市での可能性について調査してまいります。

次に、商工業について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査では、名寄地方においては先行きの不透明感や不安感から、全体的に業績が悪化すると予想する企業が多く、やや下降という見通しが示されています。

このような状況の中、本市においては、中小企業者などの自主的な努力を基調として、安定した企業経営のために必要な助成などを行っています。

融資制度では、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・保証人不要・低金利で融資が受けられるマル経資金に対する利子補給制度を新たに創設しました。また、引き続き既存融資制度の貸付期間や利率、各種支援事業の内容見直しについて検討を進めてまいります。さらには、商工業者の経営基盤強化を図るとともに、都市再生整備計画に係る商店街環境整備促進事業の補助率をアップするなど、中小企業振興審議会との連携により、商店街の環境づくりに対する負担軽減を図ってまいります。

物産振興事業については、本年度からNPO法人なよろ観光まちづくり協会が、全市的な視野に立った物産振興に取り組むことから、昨年度まで物産振興協会が取り組んでいた畑自慢倶楽部を引き継いで実施し、6月には友好交流都市「東京都杉並区」において、「東京なよろ会」の御協力をいただき、アスパラ販売などを実施することとなりました。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の平成24年度

実績については、取扱量2,636トンで前年度比78.9パーセント、取扱高は7億1,628万円で前年度比78.4パーセントとなり、引き続き厳しい状況にあります。こうした状況から、さらなる経営改善に向けた内部努力と販路の拡充などが求められており、関係機関などとの連携により公設民営卸売市場としての将来像について検討するとともに、利益率向上に向けた市場の改善を行いながら一層の支援に努めてまいります。

また、2月の南側玄関口屋根からの落雪による天井板破損の際に、アスベストが検出されたので、除去工事など、適切に対処してまいります。

次に、駅前交流プラザ「よろーな」について申し上げます。

4月1日、観光案内所、バスターミナル及び貸し会議室業務などの機能を備えた駅前交流プラザ「よろーな」がオープンしました。

エントランスホールなどの利活用による賑わいづくりについては、企画・運営の委託先である、NPO法人なよろ観光まちづくり協会とともに取り組むとともに、周辺商店街との連携による経済効果の創出については、名寄商工会議所及び商店街振興組合などとの連携のもと取り進めてまいります。

また、「よろーな」の管理運営について、利用者目線からの意見を聴取するために管理室前に意見箱を設置しました。今後、いただいた御意見を施設運営上の参考とし、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における3月末現在の高卒者新規就職状況については、就職希望者165人のうち内定者は161人となり、就職内定率は97.6パーセントで、前年度比0.8ポイントの減少となりましたが、就職内定者数は前年度と比べて37人増で29.8ポイントの上昇となりました。

また、本年度も国の緊急雇用創出推進事業が実

施されますので、ハローワークと連携した制度の有効活用と雇用促進に努めてまいります。

次に、観光について申し上げます。

平成24年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、42万8,651人で、前年度比93.9パーセントとなりました。12月15日にオープンし、その後の降雪によりコースコンディションも良く順調に推移しましたが、繁忙期の年末年始に加え、一定の集客が見込める週末及び祝日が度々吹雪・強風などに見舞われ、リフトの運休を余儀なくされるなど、気象条件に恵まれなかったことなどが利用者減の要因となりました。

なよろ温泉の利用については、総利用者数8万7,002人で、前年度比93.7パーセントとなりました。東日本大震災から2年が経過し、経済も回復傾向が見られ、観光旅行なども動きが出てきたと報じられていますが、それを実感できない結果となりました。

ふうれん望湖台自然公園のオートキャンプ場、キャンプ場及びコテージについては、施設利用人数604人で、前年度比42.7パーセントとなりました。入浴施設を備えたセンターハウスの閉鎖が、利用者減の大きな要因となりました。今後、地域の憩いの場でもある同公園のあり方について検討を進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

オープン5年目を迎えた道の駅については、平成24年度の利用者数は延べ42万1,553人で、前年度比105.0パーセントとなりました。ガソリンの高騰などによる利用者の低迷を懸念しておりましたが、新鮮で安全・安心な地場産品は、観光客だけでなく地元利用者にも好評で、「北海道じゃらん」が4月号で発表した「2013年度道の駅満足度ランキング」では、114施設中第12位となり、依然として高い評価を受けています。

今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

昨年3月に策定した名寄市観光振興計画については、2年目となる本年度を「育成期」として定め、道内外からの交流人口拡大を目指すための観光・物産の受入体制整備及び観光資源開発事業を展開することとしています。

観光・物産の受入体制整備については、4月からNPO法人なよろ観光まちづくり協会が、駅前交流プラザ「よろーな」に観光案内所を設置しました。また、全市的な視点に立った物産事業についても併せて取り組んでいただくこととなりました。

観光資源開発事業については、友好交流都市「東京都杉並区」の支援により、台湾との人的交流及び雪質日本一の名寄の冬の魅力をポイントとした宣伝誘致事業などを展開する予定です。

次に、「ひまわりのまちプロジェクト」について申し上げます。

名寄を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民に無料配布しました。

また、市民よるおもてなしの心を醸成するため、「ひまわりボランティア」を募集し、昨年度から引き続き大通から西4条までの国道239号線の植樹帯に、ボランティアの皆様にご協力をいただきながら、「ひまわりロード」を展開してまいります。

さらには、昨年度「名寄ひまわりまちづくり大使」に委嘱させていただいた有森裕子さんと連携した取組の第一歩として、7月27日に開催予定の「名寄ひまわりリレーラン」の実施に向けた実行委員会を設立しました。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が4月30日に美深町で開催されました。本年度の事業として、道北地域の物産や観光のPR、イベントへの出展に加え、昨年度から取り組んでいるパンフレットへの外国語対応言語として、中国語

の追加やシーニックバイウェイのルート指定に向けた取組を進めてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

4月5日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では266人、中学校では225人の児童生徒が入学しました。

確かな学力を育てる教育の推進については、5月2日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催しました。昨年度に引き続き学力向上を目指し、学校間連携による研修活動及び北海道教育委員会のチャレンジテストや教育施設、教育機器の効果的な活用などに取り組んでまいります。

また、本年度から北海道教育委員会指定の「学校力向上に関する総合実践事業」が本格実施となり、実践指定校の名寄小学校、近隣校の名寄南小学校、名寄西小学校、風連中央小学校のほか、新たに4つの中学校を加えて、基礎学力を保障する取組や教員の資質向上を図る取組などを一体的に進めてまいります。

教育改善プロジェクト委員会では、「学校力向上に関する総合実践事業」や本年度新たに指定を受けた文部科学省の「学校のマネジメント力を強化するための実践研究」などとも連動させながら取組を進めてまいります。

特別支援教育の推進については、5月9日に第1回目の名寄市特別支援連携協議会を開催しました。本年度は、特別支援教育専門家チームの活用促進、特別支援教育コーディネーターの連携促進などに取り組んでまいります。また、5月22日に第1回目の名寄市特別支援教育研修会を開催し、本年度転入した教職員や初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、名寄市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めました。

名寄南小学校の校舎などの改築については、基本設計を進めるにあたり、「名寄南小学校校舎等改築準備委員会」を設置し、より良い教育環境の

整備を図るために検討を行っているところです。平成26年度から予定の本体工事の着工に向け、実施設計に係る補正予算について、本定例会で御審議をお願いいたします。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成24年度の卒業式を3月14日に挙行し、保健福祉学部栄養学科42人、看護学科52人、社会福祉学科49人、計143人と短期大学部児童学科55人、合わせて198人が卒業しました。

卒業生の就職状況については、依然として厳しい環境の下での就職活動となりましたが、4月1日現在の就職率は保健福祉学部栄養学科では90.0パーセント、看護学科では100パーセント、社会福祉学科では91.7パーセント、保健福祉学部全体では94.1パーセントとなり、短期大学部児童学科では100パーセントと両大学ともに高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では30人が合格し、合格率は71.4パーセントで新卒の全国平均82.7パーセントを下回りました。看護師では50人が合格し、合格率は100パーセントで大学新卒の全国平均96.0パーセントを上回りました。保健師では51人が合格し、合格率は100パーセントで大学新卒の全国平均97.6パーセントを上回りました。社会福祉士では19人が合格し、合格率は38.0パーセントで大学新卒の全国平均31.4パーセントを上回りました。

平成25年度入学式については、4月4日に挙行し、保健福祉学部154人、短期大学部49人、合わせて203人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育成し、社会に送り出せるよう努めてまいります。

また、大学の中期的な振興計画の策定と保健福祉学部の再編強化、短期大学部児童学科の4大化による新学科を前提とした検討準備組織を設置し、

具体的な検討を進めてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校における食の推進は、学校栄養教諭による指導計画に基づき、栄養・給食指導やマナーなど、食に関する指導を行うとともに、「給食だより」を活用し、保護者を含めた食育の推進に取り組んでまいります。

近年、食の安全が問われている中、安全・安心な学校給食を提供するため、地元食材を優先的に使用するとともに、継続して国・道などが実施する食材の放射線モニタリング調査結果を確認するなど、今後も安定した給食の提供に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として34年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性5人、女性6人の新入生11人と13人の大学院生を、また42年目を迎える風連瑞生大学は、男性7人、女性11人の新入生18人と4人の大学院生を迎え、それぞれ4月23日、26日に入学式を行いました。

新入生をはじめ在学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、本年度の市民講座「なよろ入門」は、「地域の良さを発見し、共通認識を持つ」をテーマとして、学習活動の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

幼児のための絵本選びに苦勞するという保護者の声に応え、昨年度から絵本を6冊組み合わせた「ペンギンセット」を5セット用意し好評を得ましたので、本年度、新たに8セット追加し利用者に提供してまいります。

また、4月23日の「子どもの読書の日」にちなんで、4月27日に「こども図書館まつり」を実施し、子どもたちや保護者に読み聞かせや紙芝居、工作などを楽しんでいただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

4月から入館者と観覧者を区分するなど、天文台施設全般のあり方を改善し、利用者の利便性の向上を図っています。

ゴールデンウィークには、天文の勉強につながる展示品の追加など展示コーナーを工夫したり、プラネタリウムの上映回数を年間通して1日3回から4回に増やすなどしました。

また、なよろ市立天文台の前身である木原天文台の創設者、木原秀雄氏が亡くなられて20年を迎えることから、「木原秀雄氏没後20年記念展」を4月27日から5月26日までの1カ月間開催し、多くの方々に来訪いただきました。

次に、（仮称）市民ホールについて申し上げます。

基本設計を基に、市民や利用団体、懇話会などでの議論・御意見を踏まえて、647席のホールを中心に多世代交流スペースなど、地域交流センターの役割も担う施設として実施設計を行いました。既存の市民文化センターの改修を含め、7月に本体工事の着工を予定しています。

工事期間中は、工事車両の通行や騒音、イベント時の駐車場の対応などについて、利用者や近隣町内会、豊西小学校の児童・保護者に配慮して建設事業を進めてまいります。

また、施設のオープンに向けて、ソフト事業の企画などを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成24年度の入館者数は1万2,221人で、前年度比695人の減少となりました。

本年度は、「名寄の自然・風景」と「歴史を学ぶ」をテーマに、地域理解を深める展示会などを開催してまいります。

ゴールデンウィーク企画の「博物館で遊ぼう」では、10日間で延べ1,378人の入館者があり多くの家族連れでにぎわいました。

期間中は名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援をいただき、親子連れなどが木製遊具、リサイクル遊具、木の工作などに親しみ

ました。5月5日にはポニーやヤギなど、動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

また、5月から小中学生を対象にしている「小さな自然観察クラブ」には、定員を超える36人の応募がありました。今後とも四季をとおして自然とのふれあいや体験を提供する取組を行ってまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が自主的・自発的に学習する機会の場合として、本年度も引き続き幼稚園を主体に3学級を開設しました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る憲法記念ロードレースは、本年度で61回を迎え、5月12日に、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

昨年度の記念大会の効果もあり、本年度は442人がエントリーされ、今回新たに設けたハーフマラソンの部には63人の参加をいただきました。また、新たな取組としてランナーズチップを使用した記録計測により迅速な集計を行うとともに、完走証の発行も行いました。

道内はもとより道外からの参加もいただき、それぞれの種別で健脚を競いました。

また、開会式に併せ、平成22年度から引き続き、大会前日に開催したランニングセミナーで講師を務められた「作・AC北海道」の作田徹代表と阿部雅司さん、太田尚子さんの3人を「名寄ふるさと大使」として委嘱しました。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

本年度から、民間の放課後児童クラブを利用する低所得の保護者に対し、利用料の一部を補助することとしました。保護者の負担を軽減することで仕事と子育ての両立を支援してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

4月に市内の全小中学校を訪問し、ハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談について、パンフレットの配布による全児童生徒、保護者への周知を依頼しました。また、学校からは不登校などの

現状について情報提供いただいています。

今後もセンターの周知並びに情報収集に努め、学校及び関係機関とも連携し適切な支援及び指導に努めてまいります。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

4月19日に指導者打合せ会及び保護者説明会を実施し、5月から市内3会場において、小中学生合わせて29人が学んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時35分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成24年8月22日に公布をされ、平成25年4月1日から一部施行されております子ども・子育て支援法の第77条第1項の規定中に、市町村は条例で定めるところにより審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとするとうたわれ、国が設置をした子ども・子育て会議において現在検討が進められている新たな子育て支援施策の実施に備えるため、名寄市においても関連法令の平成27年4月1日付本格施行に向けて子供、子育てに関する支援体制を整えるため、当該条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

本件は、市民福祉常任委員会に付託をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第2号 名寄市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市職員定数条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市立総合病院において今後目指している救命救急センターの取得及び看護基準7対1の導入などに伴い職員数の増加が見込まれることから、本条例を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第3号
名寄市基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市基金条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

1点目は、光をそそぐ交付金基金の廃止であります。本基金は、平成22年度に国の住民生活に光をそそぐ交付金事業により、平成23年度及び平成24年度に実施をする事業の財源として積み立てたものでありますが、当該事情が終了し、基金残高もないことから、本基金を廃止をしようとするものであります。

2点目は、地域の元気臨時交付金基金の新設であります。本基金は、国で地域の元気臨時交付金制度が創設をされたことに伴い、本市でも当該制度を活用し、各種事業に取り組みますが、平成26年度及び平成27年度に行う事業は基金を積み立て財源充当ができることから、新たに本基金を設置をしようとするものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第4号
なよろ健康の森条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 なよろ健康の森条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

北海道立トムテ文化の森の名寄市への移管に関する覚書を平成25年3月27日付で北海道と締結をし、これによりトムテ文化の森に関する施設の名寄市への移管を受諾をし、平成26年4月1日を目途とし、所要の進めることとしております。本件は、北海道立トムテ文化の森の名寄市への移管に伴い、なよろ健康の森条例の施設として条文整理を図るため、本条例の一部を改正をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第5号

名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、上川北部医師会を指定管理者として運営を行っております名寄東病院の診療科目について、脳神経外科を標榜できる体制を整え、地域医療の増進に貢献するため、本条例を改正しようとするものであります。

なお、本条例の改正は、平成25年5月1日付で関係当局に変更届が受理されておりますことから、同日を適用年月日とするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） この条例自体に反対、この内容に反対するものではありませんけれども、今市長から説明あったように、5月1日で届け出を受理されてということでありまして。これは、5月20日の市民福祉常任委員会の中でも説明がありましたけれども、実は5月の届け出が受理された以降、既に現場での受診というか、診療をされているということでありました。診療することについては、それは御厚意でということだったというふうに思いますけれども、本日またこうした形で議会で提案をされていることからすれば、議決があった以降に実際には事業が施行されていくべきものだというふうに思います。その点について経過等について御説明をいただきたいというふうに思います。この手の新たに何かをする場合は、やはり市民への周知であったり、必要な部分については意見を求めたりということがあった上でしっかりとした議会での議決、そして市民の皆さん

への利便、提供を図るということがなければならぬというふうに思いますので、それについて御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 東病院につきましては、3年間不在でございました病院長がこの4月から着任していただきまして、先生の御専門であります脳神経外科の診療を地域医療貢献のためにしていただくということになりました。それで、このことによりまして診療報酬の安定的確保、そして脳血管疾患によりまして後遺症を持たれる患者さんに対して、これまでにありますリハビリテーション科と連携を行いまして、よりよい診療体制を整えたいと考えております。

今奥村議員からありました件でございますが、東病院ではいち早く地域の皆様に診療体制をお届けしたいということで、5月1日付で関係機関でございまして名寄保健所、また北海道の厚生局に届け出を行いまして、同日で受理されたところでございます。本来でございましたら、事前に条例改正を行うべきところではございましたが、遅延により本日の提出となりましたことをおわび申し上げます。今後は、適時適切な条例改正を行ってまいりたいと考えてございますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 経過等については、理解するものでありますけれども、やはり手続は大事なことだと思います。とりわけ自治体がしっかりした運営がされているかどうかというのは、法令に基づいたきちとした対応がされているかどうかということにあると思います。とりわけそのことが市民の皆さんとの信頼関係にもなると思いますので、事業やってはだめだとか、そういうことでありませんけれども、その点について現場の皆さんがいち早くそういうことに気がついてしっかりした対応していただくようにぜひともお願いをしたいというふうに思います。私たちが事後承

諾みたいな形で市民の皆さんに説明をするということにはしたくありませんし、ぜひともその辺についてしっかり対応していただきたいというふうに思います。再度御意見あれば伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今御指摘いただきましたように、今後につきましては適正な事務処理、そして住民周知の期間を十分にとってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第6号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の廃止についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の廃止について、提案の理由を申し上げます。

名寄市風連地区地域振興審議会は、平成22年度の合併特例区解散後に地区の課題である風連地区の利雪、克雪事業に関する事、地区の公の施

設の管理、運営方法及び利活用に関する事の2件について、市長の諮問機関として平成23年度に設置をされました。諮問事項につきましては、平成25年2月に最終の答申を受けたことから、審議会を解散をし、本条例を廃止をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第7号 名寄市住宅マスタープラン（見直し）の策定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市住宅マスタープラン（見直し）の策定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成20年度から平成29年度までの10カ年計画で策定をいたしました名寄市住宅マスタープランにつきまして、計画期間の中間年である平成24年度に社会情勢の変化等に伴い見直し作業を進めてきたものであり、パブリックコメ

ントを実施をして最終案が整いましたので、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要を申し上げましたが、細部につきましては建設水道部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 議案第7号の提案理由の追加説明を申し上げます。

名寄市住宅マスタープランは、旧名寄市と旧風連町が合併後の平成19年度に2つの市町村の計画を一本化して平成20年度から平成29年度までの計画として策定をいたしました。策定後5年が経過し、社会経済情勢の変化や住宅に関する制度改正などに対応するため、今回計画期間の中間年に当たることから、見直しを行ったところです。この間平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓として、平成18年には改正耐震改修促進法が施行され、地方公共団体による計画的な耐震化の推進や建築物に対する指導の強化が位置づけられたことから、平成20年度に名寄市耐震改修促進計画を策定したほか、平成22年度には公営住宅既存ストックの有効活用と適切な維持管理のための計画として名寄市公営住宅等長寿命化計画を策定し、公営住宅の新たな整備手法を定めたとあります。また、少子高齢化社会の進展や市外賃貸住宅業者の進出など、私たちの住まいを取り巻く環境は大きく変化をしております。今回の計画の見直しでは、将来どのように暮らしたいか、それを実現するための目標や目標を達成するための方法について検討し、また名寄市の地域の特徴や将来の動向、市民ニーズなどを踏まえ、これまで公営住宅を中心としてきた計画から民間を含めた取り組みや福祉、まちづくり、環境などの分野と連携して今後の豊かな住生活を推進するための指針として策定したところであります。

次に、計画の見直しの主な内容について申し上げます。まず、基本目標の1、活気と魅力にあふれ、安心して住み続けられるまちの中では、安全な公営住宅を整備することはもとより、公営住宅の供給手法や維持管理について新たな可能性について検討してまいります。また、子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを目指して福祉と連携しながら、現在整備中の団地と福祉施設の必要性について協議を進めてまいります。

次に、基本目標の2、快適で安心できる暮らしが持続する住まいの中では、住宅ストックの活用のために耐震化のPRの強化やリフォーム技術の向上を図ります。また、公営住宅の建てかえだけでなく、既存ストックの長寿命化を図り、維持管理コストの削減にも取り組んでまいります。

次に、基本目標の3、良好なコミュニティと環境が持続する暮らしの中では、地域コミュニティの場の提供や名寄市新エネルギー・省エネルギービジョンとの整合性を図りながら、環境などに配慮した低炭素社会の普及に努めます。

以上、名寄市住宅マスタープランの見直しの策定の概要について追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第7号は、質疑から採決までの議事を6月13日に延期したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号については質疑から採決までの議事を6月13日に延期することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第8号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 工事請負契約の変更について、提案の理由を申し上げます。

食肉センター施設改修工事の建築主体工事につきましては、平成24年5月31日に大野組・大野土建・中館建設特定建設工事共同企業体と2億6,764万5,000円で契約をし、現在施工中であります。本件は内部構造や仕上げ等の変更が生じたため設計を変更し、当初の契約金額に3,515万4,000円を加え、3億2,79万9,000円で同企業体と変更契約を締結しようとするものであります。

以上、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては建設水道部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 議案第8号の提案理由の追加説明を申し上げます。

名寄市立食肉センターは、昭和41年に開設をいたしまして、翌年には二チロ畜産に経営を委託し、事業が始まったところであります。また、同施設建設後平成4年度には二チロ畜産が同敷地内に加工場を建設し、本格的なと畜場並びに加工場が稼働を始めたところであります。食肉センターは、建設から47年が経過し、施設やと畜設備の老朽化が著しいことから、平成24年度から2カ年にわたって施設改修工事を進めてきたところであります。

このたびの建築主体工事の設計変更につきましては、主に内部構造の変更と仕上げなどの変更によるもので、内部構造の変更では、設計段階で保健所や指定管理者との協議で施設内の壁の内部や天井裏などの調査は、食肉を扱う場所においてはほこりやちりが舞うなど衛生上好ましくないとの理

由により、確認は困難であったことから、目視調査で設計に反映させましたが、工事発注後は内部の用途変更などにより、当初確認できなかった壁材、天井材を剥がしたところ、壁内部の鉄骨構造体や屋根裏の鉄骨小屋組みなどに数多くのさびが発生していたことから、現場での定例会議において協議の結果、施設を長期的に使用するためには積雪荷重等に耐えられるように鉄骨構造体の新たな枠組みが必要と判断し、工事内容を変更するものでございます。

次に、仕上げなどの変更では、施設内部はと畜場法や食品衛生法に基づく食肉の市場流通を目的としていることから、食品衛生上の危害の発生の防止や食品に供するために行う獣畜の処理の適正な措置を講ずるために、指定管理者や保健所との協議の結果、床及び壁の仕上げ材の変更、床の汚水処理のためにステンレス製のグレーチング、シャッター類、床立ち上げ部分のステンレス製幅木の追加や係留所の牛の鉄製誘導スロープの増設及び内部通路の壁を牛が通る際に保護するための防護柱の設置など必要となり、工事内容を変更するものでございます。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されま

した。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 再開をいたします。

日程第13 議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度中の解散を目指しております名寄市土地開発公社保有地を7,959万3,613円で取得をしようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

大石健二議員。

○4番（大石健二議員） それでは、確認ということで御質問をさせていただきます。

土地開発公社は、この後の議員協議会でも協議が行われることになっていますが、今回議案の中では13件の物件の取得財産ということでございます。この点についてちょっと確認をさせていただきたいと思っております。土地開発公社は、昭和48年1月30日に設立されましたから、今年でちょうど40年ということになります。明年度は、解散に向けてさらに残りの物件2件多分取得していくことになるのと思うのですが、ちょっと私計算をしてみました。今回買い戻しが7,959万3,613円ということになっていますが、この合計の取得原価を出してみましたら、5,973万3,841円ということになりますから、差し引き

1,985万9,772円、これが公社にとっては売買差益となるのだろうと。ただ、名寄市にとっては売買損ということになるのだろうと思うのですが、単純な差し引きの計算ですが。一方で、実勢価格と今度突合しますと、これもいただいた資料で算出をしてみました。そうすると、今度は逆に3,574万879円が含み損となったということになる計算なのですけれども、結果として名寄市が公社との関係においては差損が生じ、実勢価格との対比では含み損という結果になるのかなということで確認をさせていただいた上で、いずれにしても名寄市が差損と含み損ということを抱えてしまうという数式上の計算になるのですが、この点これでいいのかどうか御確認をさせていただきたいと。

今回1から13件の物件がありますが、それぞれまとめますと6件ぐらいになるのかなというふうに思うのですが、買い戻し後の利活用についてどのようなお考えなのか、この2点についてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今差損というお話をいただきましたけれども、まさにこの間長く先行取得をしながら十分な利活用が図れないという状況が続いたということで、その間の維持管理経費、それから借り入れ利息等が発生をして結果として簿価として膨らんでいるという事は確かにございます。そんな状況も含めて私どもは平成23年に第三セクター等の改善計画を立てまして、この辺につきましてはこのまんま維持継続をするということになりますと、今以上に差損が膨らんでいくという、そんな状況も当然考えておりましたから、速やかに役割が一定終わったという判断のもとに一定程度早目にしっかり解散をして今後かかるだろう差損回避をしていくということで、26年度までに一定程度清算に向けた取り組みをするということで24年度から3カ年をかけて、およそ24年度当初は地積で11万6,000平米ぐら

いありましたし、簿価にしましておよそ2億4,400万円程度ありましたから、この辺についてはしっかり3年間で整理をして解散に向けた対応を図っていくということで昨年、それからことし続きましてそれぞれ土地を買い上げて清算に向かった手続として議会の承認をいただくという手続になっております。そういった状況もございましたから、一定程度差損を抱えるというのは、これはやむなしというふうに考えております。

今後の利活用でありますけれども、この間幾度か議会の場でもお話をさせていただいておりますけれども、市内を取り巻くさまざまな経済状況等含めてなかなかやはり土地が売れないということは事実としてあります。この間一部個人向けの宅地等につきましては、数件ほど毎年売れているという実績はございますけれども、例えば3,000平米を超えるような大きな土地等につきましてはなかなかやっぱり買い手がつかないということがあります。この間インターネットを通じた売買広告等も出させていただいておりますけれども、なかなか決定打にはなっていないと。しかしながら、私どもは仮に土地を買い戻しをしましても、その辺につきましては維持管理経費は間違いなくかかっていくということになりますから、今後また一層さまざまな機会を捉えてしっかり売買に向けた、もしくは賃借に向けた対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。

あと南団地、旧営林署跡地と大きなところが残っておりますが、これは実勢価格と今回の簿価と比較してもそんなに差がないという結果になっています。いずれどういう結果になるかわかりませんが、この2件の物件について問い合わせがあったときの売買価格というのはどの価格が基本になっていくのか、これをお知らせいただきたいのと、あと40年にわたって多少物件の入りくりはあったのだろうと思うのですけれども、結果

として皆さんのほうに処理が託されてしまったという結果を踏まえて、たしか平成21年度ぐらいに第三セクター庁内検討委員会というものが開かれていたかなと思うのですが、その検討委員会の中で事ここに至った経緯についての反省といたしましょうか、精査といたしましょうか、そういったものが行われているのかどうなのか、もし行われていて今回の検討委員会が発行している計画とは別に検討委員会の公社に対する報告書というものがあるのかどうなのか、この点について確認をさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 土地開発公社の理事長という立場でもありますので、私のほうから答えさせていただきます。

西1条南11丁目の南団地の関係につきましては、現在法務局のほうに毎年毎年賃借料をいただいて貸しております。それから、営林署跡地の関係につきましては、将来道警の名寄警察署の移転候補地ということで警察署長がかわるたび、今回は道議の力もかりまして市長が道警のほうにお伺いをしまして、土地については市のほうで先行取得をしておりますということで、将来の警察署の移転用地として、これについては警察のほうとは要請というか、協議を既にしております。そういう面でいいますと、買い戻しするときにつきましては市側の基本的なスタンスとしては固定資産の評価額、ここに出ているものの70%で割り返したものを基本にして向こう側と交渉することになるかなと思いますけれども、基本的には簿価で、当初の取得原価から十数年、長いものによっては20年近いものもあったとすれば、それらについての経費の関係についても織り込んで交渉はしたいなと思っておりますけれども、前にも土地開発公社で話したことあるのですけれども、国の日本列島改造論によって出てきた公共用地を安定的に確保するためにリスクを多少背負ってでも市町村に成りかわって土地開発公社を設立をして先行取得

をすべしと、それが結果として市民の皆さん方の公共施設の公共事業の実施に必要な土地の取得ということで認められていたものでもあります。ただ、実際は名寄市は名寄市からの依頼された物件のみ扱って処理をしてきましたので、ほかの大きな痛手をこうむった市町村から見ると、土地開発公社が独自にやっでどんどん、どんどん土地を取得して宅地分譲して焦げつきがいっぱい出たというような轍は名寄市としては踏んでいないつもりをしています。

そういう面で見ると、国の考えていた土地開発公社による公共用地の先行取得というのは、ある時期は一定の成果があったと思うのですけれども、特に平成4年以降のこの20年間にわたっては失われた10年が失われた20年になって、地価の大暴落も含めてありましたので、ここのところについては先行取得を指示をしなければならなかった市独自の考え方について反省すべきところについてはあろうかもしれませんけれども、全体的に国全体が公共事業を安定的にするために先行取得は必要だと、その中で国が旗を振って、それと土地開発基金の財源措置もしながら取り組んできたということもありましたので、そこは市民の皆さん方にはしっかりこの間の経過を踏まえて説明させていただくことが必要かと思っておりますけれども、名寄市単体でどんどん、どんどん土地を公社が取得をして宅地分譲で失敗をすると、こういう部分ではありませんので、議員のおっしゃっている反省するということにつきましては、結果として行政がこれだけの差損が出たことについては市民の皆さん方のほうにはしっかり説明したいと思いますけれども、特に政治的な責任であるとか云々ということについては、その中での検証は特にどの時点でどういう買い方したことについて責任があるとかないとかということについては検証しておりません。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。これか

ら市民説明も行っていきたいというお話でした。あと、賃貸料が100万円ということでしたので、平成25年と平成24年の処分価格の差額の100万円というのは多分こちらのほうで利益として計上されて下がっているのだなということわかりました。ぜひとも市民の皆さんに理解できるように御説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成24年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれに5,333万2,000円を追加をし、予算総額を21億4,050万6,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の減債基金積立金1億2,000万円の追加は、将来における公債費の償還に備えるため、減債基金に積み立てるものであります。

8款土木費の市道除雪・排雪対策事業費2,417万9,000円の追加は、平成24年度の降雪により増加した除排雪事業に係る委託料及び排雪ダンプ助成事業補助金などを増額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の3億6,008万2,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額となったことによるものであります。

15款国庫支出金、地域の元気臨時交付金1億円の追加は、（仮称）市民ホール整備事業の財源として計上をしようとするものであります。

18款寄附金の一般寄附金146万5,000円、社会福祉費寄附金2万8,000円、教育費寄附金51万3,000円、合計で200万6,000円の追加は、市民の皆様からいただいた6件の寄附金であります。

19款繰入金の財政調整基金繰入金の3億6,135万2,000円の減額は、特別交付税の増加などにより財政調整基金へ繰り入れを取りやめるものであります。

次に、第2表、継続費補正につきましては、（仮称）市民ホール整備事業の財源内訳を変更するものであります。

次に、第4表、地方債補正につきましては、都市交流等事業ほか6事業を変更をするものであります。

次に、第5表、繰越明許費補正につきましては、（仮称）市民ホール整備事業の財源内訳を変更しようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定により報告を申し上げ、承認をお願いするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し

上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成24年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ126万円を減額をし、予算総額を33億6,726万1,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款保険給付費では、126万円を減額しようとするものであります。

次に、歳入につきましては、交付金等の額が確定したことによりまして国庫支出金などの調整を図るほか、1款国民健康保険税では課税額の減少に伴い616万5,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

また、直診勘定におきましては、6款市債で30万円を減額し、4款繰入金を30万円追加をして歳入予算の組み替えをしようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成24年度名寄市介護保険特別会計補正予算に係る専決処分であります。

補正の主なものといたしましては、1款保険料で介護保険料の減少により1,152万5,000円を減額しようとするものであります。

また、補助金等の確定により4款国庫支出金517万1,000円、5款支払基金交付金685万2,000円、6款道支出金55万3,000円を増額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第13号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成25年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億1,660万4,000円を追加をして、予算総額を190億4,143万9,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして緊急雇用創出推進事業費1,395万5,000円の追加は、現在実施しているコミュニティバス実証運行でニーズ調査や問題点調査等を北海道の緊急雇用事業を活用して実施をするものであります。

6款農林業費におきまして土地改良施設維持管理適正化事業費676万9,000円の追加は、風連瑞生2地区第2揚水機場の改修工事を実施をしようとするもので、5年間にわたる事業費の拠出による実施方式を前倒しで実施をしようとするものであります。

同じく6款農林業費におきまして木質バイオマス利活用調査事業費543万4,000円の追加は、広域での木質バイオマス利活用調査や賦存量調査等を北海道の森林整備加速化・林業再生事業を活用して実施をしようとするものであります。

10款教育費におきまして名寄南小学校校舎・屋内運動場実施設計委託料6,800万円の追加は、同事業の基本設計が終了し、実施設計に係る予算を計上しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加等に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

22款市債におきまして教育債3,110万円の追加は、歳出で追加をいたしました名寄南小学校校舎・屋内運動場改築事業に係る実施設計委託料の財源として計上をしようとするものであります。

次に、第4表、地方債補正では、事業の追加により名寄南小学校校舎・屋内運動場改築事業を追加をしようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） それでは、一般会計

の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明させていただきます。議案第13号の10ページから11ページをお開きください。3款民生費、1項4目市民活動費で雪害倒壊家屋危険防止緊急工事72万5,000円の追加は、この冬の降雪により倒壊しました市内の無人家屋に対し緊急の危険防止や粉じんの飛散防止工事を実施する必要があるため、追加しようとするものであります。

4款衛生費、5項1目上水道費で名寄市風連町旭地区飲料水供給施設配水管布設工事で150万円の追加は、旭地区にはまだ供給容量に余裕があるため、同地区の環境改善を目的として配水管布設工事を実施しようとするものであります。

12ページから13ページをお開きください。6款農林業費、1項2目農業振興費で青年就農給付金825万円の追加は、市内における新規就農者を対象として5年間にわたり給付金を支出しようとするものであり、北海道青年就農給付金経営開始型事業を活用するものであります。財源として道支出金で同額の825万円を充当いたします。

8款土木費、4項3目公園費で備品購入費150万円の追加は、天塩川パークゴルフ場においてコース等の管理運営の拠点として活用できるプレハブを購入し、利用においてよりきめ細かな対応ができるようにするものであります。

14ページから15ページをお開きください。8款土木費、5項1目住宅管理費でノースタウンなよろ団地改修実施設計委託料で500万円の減及び風舞団地改修実施設計委託料で500万円の追加は、近年融雪時の雨漏り等でできた風舞団地の屋根改修が急がれると判断し、実施設計に係る予算を組み替えて対応しようとするものであります。

次に、歳入について説明させていただきます。6ページから7ページをお開きください。15款国庫支出金で学校マネジメント力強化実践研究委

託金100万円の追加は、学校経営力強化の実践的な研究を委託事業として実施する財源でありませ

す。
19款繰入金で財政調整基金繰入金4,890万円の追加は、収支不足を調整するものであります。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 1点だけお伺いをしたいというふうに思います。

2款総務費の緊急雇用創出推進事業費にかかわってなのですが、行政報告の中でも出されていましたがけれども、コミュニティバスの実証運行にかかわって調査、内容研究というふうになっていましたけれども、もう少し具体的にお知らせをいただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今回緊急雇用創出推進事業を活用させていただきまして、こうした事業を行いたいとするものでありますけれども、この間国のほうでは日本の経済再生に向けた緊急経済対策と、これを実施をしております、このことから地域の雇用振興策に沿いまして起業後10年以内の企業、それからNPO等を委託先として地域に根差した雇用創出に資する事業を実施するということであります。今回道のほうとしても予算執行上に若干の余裕があったということで、私どももこうしたお話を伺いまして、ぜひ活用させていただきたいということでもあります。事業期間としましては、25年度いっぱいということでもありますけれども、おおむね4人程度の雇用が確保されるものと考えておまして、こうした雇用を含めてぜひコミュニティバスに係るさまざまな問題の洗い出しを含めて、また利活用の今後の方向性を含めていろんな形で少し調査を進めてまいり

たいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 本当に今雇用を安定化させるということが非常に求められている時代だというふうに思っています。別枠でも青年就農給付金というのも出されたり、こういうふうにして雇用を創出するということに積極的に取り組んでいただくということが非常に求められていますし、喜ばれるかなというふうに思うのですが、今お聞きしますと4名ということでした。引き続きやはりこういった制度を十分に活用していただい

て雇用を広めていただきたい、また安定した雇用をつくっていただくためにお願いをして終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 1点だけお尋ねします。

15ページ、市営住宅維持管理事業費、ノースタウンの当初の実施設計委託料を500万円落として風舞団地への振りかえということで、風舞の雨漏りへの対応ですから、当然かと思うのですが、住宅管理全体の当補正前の額が約4,600万円の約1割強の500万円の数字、ノースタウンの当初の予定についてまずお聞かせを、調査をして改修をする年度計画について。それから、どちらも必要とする事業だというふうに考えておりますけれども、この500万円を振りかえざるを得ないという財政的な困窮さについてもう少しわかりやすく、ノースタウンは当初予定どおり、あるいは臨時的に出る風舞についても当然やらなければならないということなのですが、その500万円を捻出できない財政的な背景についてもう少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） この管理事業費につきましては、ノースタウンなよろの当初の事業計画でありますけれども、25年度は実施、26年度に当初委託設計をして27年に事業実施と

ということで27年に完了する予定でありました。今回雪の多さによって風舞団地の改善が必要になったということで、6軒の風舞団地の家から雨漏りがひどい状況で修繕では追いつかないという状況でございましたので、何とか風舞団地も含めてこの長寿命化計画の中で改修を行いたいと思っておりましたけれども、ノースタウンと風舞団地ということになりますと財政的に非常に大きいウエートを占めるような状況になりますので、非常に難しいという判断をさせていただきまして、最初は風舞団地を先行しようということでも考えておりましたけれども、ノースタウンも非常に老朽化しておりまして、何とか2つを一緒にできないかということで苦肉の策でありませぬけれども、交代交代、ことしノースタウン実施やれば、来年今度は風舞やろうということで相互にやっというということで、今回このように実施設計についてはノースタウンから風舞団地へということでかえさせていただきます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 500万円の捻出が不可能だということあたりがちょっと伝わってこなかったのですけれども、どちらも逼迫度は増しているというところの状況は変わらないというふうに思っていますから、入居者や町内会なんかも含めて早期に改修をというのは願うところはどちらも一緒だというふうに思っていますので、非常に重要なこの500万円の数字において単年度で捻出をできないというところについてはもうちょっと具体的に、制度の財源の問題に全てかかわるのでしょうか、1年おくれることによって老朽化が逆にまた悪化を早めるということにもつながるわけでありまして、その辺との兼ね合いの判断をしっかり私どももしなければならぬと思っておりますので、もう一度お聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 財源については、

単純な言い方で申しわけないのですけれども、ノースタウンと風舞団地との単純な入れかえということでは、今財政の中では両方やっていくというのは非常に難しいという考え方を持ちまして、それでどちらか先行の委託設計ということで考えて風舞団地ということにさせていただきました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 財源のお話も出ましたけれども、この補正に関しましては原課と十分すり合わせをさせていただいております。順番としては、今説明もありましたけれども、いわゆる実施設計と工事と、そして次はまた工事と実施設計という形で交互に振りかえをしながら対応することも可能という原課の判断もありましたので、今回は財政措置としてこういう形をとらせていただいたということであります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 総務部長も建設水道部長も私の聞き方によっては、こっちとしては必要だという判断をして上げているわけで、総務部長はやや御理解いただいているという言い方してありますけれども、そこに入居者や市民の角度から見てどうなのかというところの検証経過が伝わってこない。ただ数字上の財源調整、あるいは住宅管理費だけではなくて、名寄市全般の財政の中で500万円がこの年度の中で処理できないということについての理解はなかなか市民の皆さんもいかなのかなという感じがしておりまして、私のほうからすれば同時にやることの難しさは数字的にそう大きなものがあるのかなと、名寄市がこれで倒れるのか倒れないのかと、将来の財政の数字が非常に悪化するなんていうことは認識として余り持てないのですけれども、もう少しそれは市民の側、入居者の立場、あるいは施設を長くむしろもたせようとするのであれば、早く調査して事業をやるということについても十分検討に値するも

のではないのかと。単年度ごと交互にというのも一つの知恵かもしれないけれども、それは役所側のおくまでも理屈づけだけの話で、市民感覚からすると名寄に500万円ないのかということについてもう少しわかりやすく説明をいただきたいなと思っています。仮に今回この予算通したにしても、この年度の中でももう少しやっぱり改めてそういう視点で物事を見るような優先順位の判断の仕方、財政状況をつぶさに見る情報をしっかり流していただいたほうがいいのではないかと思いますので、改めて双方の立場で、あるいは責任ある立場での、500万円ではありますけれども、しっかりお答えをいただきたいなと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 公営住宅の改修工事の関係につきましては、ローリングを踏まえて毎年計画的に実施をさせていただいています。今回の提案につきましては、人が住めない状況になっていて、すが漏りがどんどん、どんどんしている状況については応急対応という形では市民生活の安定の考えでは当然やらなければならぬと思っていますけれども、抜本的にそのすが漏り状態については緊急避難的なものについてはやっています、根本的な団地としての維持改修事業、少しお金のかかる維持改修事業を計画的にやっていかなければならぬと。そのときに本来の順番であれば、ノースタウンを先にやってから風舞団地ということだったのですけれども、現状を把握すると風舞団地も放っておける状態ではなくて、速やかにやるほうが適切だなということで考えた判断でありまして、500万円の設計費だけではなくて、500万円の設計費が終わった後翌年には工事費がくっついてくるということもありますので、その辺も踏まえて今回の補正では同時に両方をやっていくと、こういう形を考えさせていただきましたので、今後の対応につきましては今年度またローリングも踏まえて検討できると思っておりますので、この辺について改めて原課のほうと、総務の

ほうと協議も含めてローリングの中で検討したいなと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○19番（東 千春議員） 1点お伺いしたいと思います。

13ページの木質バイオマスなのですけれども、エネルギーの多様化というのは大変大切なことで、地元にあるこういったものを活用していこうということも、またこれは将来ひょっとすると雇用にもつながるかもしれないので、大変有意義な調査だろうなというふうに思っております。そこで、説明にもありましたけれども、広域での調査をされるというふうな説明をいただきましたけれども、どういったエリアの部分で調査をしてどのように活用をされようと考えているのか、あるいはまたどこら辺を目指して調査をされようとしているのか、そういった点についてお知らせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 東議員のほうから御質問がありましたエリアについては、上川北部森林組合のエリア、1市2町1村、名寄市、美深町、中川町、音威子府村のエリアで国有林を除く道有林、民有林、市有林、町有林も含めて、その部分で木質バイオマスの賦存量どのくらいあるかというのを今回調査をさせていただくということであります。その結果を受けまして、どのような活用方法があるかという部分についてもその賦存量によりまして検討していきたいというふうに考えています。具体的には、木質バイオマスのボイラー、さらには発電等の利用の可能性も賦存量によっては広がっていくのかなという考えですけれども、当面はどの程度量があるのかということで実施させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 範囲というのは、思

ったより広くないのかなというふうに感じさせていただきました。例えば中心をこことするのだったら、半径50キロだとか、運搬できる範囲というのは大体決まってくるのかなという、そういった範囲の調査をするのかなと思ったのだけれども、そうではないのかなというふうに思っておりますけれども、こういうふうな調査が本当に正しいのかどうなのかももう少し説明をいただきたいなというふうに思うのと、あと下川町でもやっぱり大きくバイオマスを活用しようというふうに計画をされているようです。どの程度進捗しているのか私も知りませんが、ひょっとするとこれエリアがかぶっているかもしれないと思うのですけれども、そういったところ辺の調整なんかはあるのかどうなのかお伺いできればと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 下川町の部分でいきますと、森林組合が別なものですから、エリアは重複しておりません。あくまでも先ほど言いましたように、上川北部森林組合の1市2町1村のエリアで調査をさせていただくということなので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 理解をさせていただこうと思いますけれども、多分下川町はもうちょっと広範囲な調査をされているのかなというふうに思うのですけれども、違いましたでしょうか。そのエリア、下川の森林組合のエリアだけで今計算をされているのではないのではないかなというふうにも思ったのですけれども、何か情報があればちょっとお知らせいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 下川町の場合は、下川町の森林組合、さらには国有林野の関係もエリアの中に入れて下川町自体では賦存量の調査、お互い国有林と協力し合いながら調査をされているというふうには考えております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第14号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ248万9,000円を増額をし、予算総額を33億3,015万4,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では、制度改正に伴うシステム改修の委託料として248万9,000円を追加をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款国庫支出金では、財政調整交付金のうち特別調整交付金として制度改正に伴う事業費分として248万9,000円を増額しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 報告第1号 平成24年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成24年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御報告を申し上げます。

議会運営事業費ほか7事業は、平成24年第1回定例会から平成25年第1回定例会までに予算計上し、平成25年第1回定例会により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

一般会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 報告第2号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告を申し上げます。

平成24年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、ダイオキシン類調査を中心に実施をしており、炭化センターにおきましては排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じん発生源と言われているスパイクタイヤにつきましては、低水準で推移をし、スタッドレスタイヤが市民生活に定着しているものと思われれます。

次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全を図るため、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施をしており、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水質を維持しております。また、市内のゴルフ場の農薬使用に関する問題につきまして、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以内の水質が保たれておりました。

次に、騒音、振動及び悪臭では、低騒音工法による工事が一般的になっており、建設作業による苦情は減少している状況となっております。

その他、地球温暖化対策といたしましては、第一次名寄市地球温暖化防止実行計画ではCO₂削減目標の5.5%を達成をし、終了をいたしましたので、新たに第二次名寄市地球温暖化防止実行計画を平成24年5月に策定をし、引き続き名寄市公

共施設の二酸化炭素排出状況調査を実施しております。

以上、公害の現況について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、啓発等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしております。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしております公害の現状と対策を御高覧いただきたいと思っております。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第3号 名寄市土地開発公社の経営状況について、報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第5号 株式会社ふうれんの解散及び清算結了の報告について、報告第6号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号から報告第6号までの名寄市土地開発公社ほか3件の経営状況等の報告について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第3号 名寄市土地開発公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成24年度の収支状況は、貸借対照表及び損益計算書のとおり107万9,358円の当期純利益となっております。その内容は、事業収益の部で公共用地取得事業費収益と住宅用地1件の賃貸収益から事業原価の部と販売費及び一般管理費の部を差し引きをし、16万870円の事業損失と

なっております。一方、事業外収益の部では受取利息、公社土地貸付料、事業外費用の短期借入金支払利息を差し引き、124万228円の事業外利益となっております。

また、当期の純利益107万9,358円につきましては、翌年度の保有地簿価を減額をしております。今後につきましては、名寄市第三セクター等改善計画に基づき、公社保有土地を名寄市が買い取りを行い、平成26年度中の解散を目指すものであります。

次に、報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成24年度第41期の経営内容につきましては、5月20日の株主総会で報告を受けたところであり、名寄ピヤシリスキー場につきましては、12月15日にオープンをすることができ、良好なスタートを切りました。その後の降雪により順調に営業が行われましたが、繁忙期の年末年始に加え、一定の集客が見込まれる週末及び祝日がたびたび吹雪や強風などに見舞われ、リフトの運休を余儀なくされるなど気象条件に恵まれなかったこともあり、リフト総輸送実績は前年度比93.93%の42万8,651人ととどまる結果となりました。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、営業の根幹である宿泊部門において一般宿泊者の減少が続くなど厳しい状況がありましたが、状況の変化を踏まえ営業力の強化を行う一方で、毎月の業務会議、営業会議で収支を検証するとともに、宿泊部門の収支バランスを保つため、スキー場、公園事業など一体的な管理連携のもと宿泊滞在につながる各種プランを企画をするなど集客アップとコスト削減に努めました。しかし、東日本大震災から2年が経過をし、経済も回復傾向を示し、観光旅行なども動きが出てきたと報じられてきておりますが、その実感があらわれない厳しい結果となったところであります。当期の総利用者数は8万7,002人、前年度比93.65%と落ち込み、総

売上高では1億6,946万136円と前年度比94.36%にとどまる厳しい実績となりました。

サンピラーパークにつきましては、地域住民、隣接施設などと連携をし、四季折々の企画事業を実施するとともに、地域の団体等に御協力をいただき、花壇の整備、アジサイの植栽等を行うなど花によるおもてなし、魅力づくりに努めました。こうしたことから、8月に2組のカップルがひまわり畑で結婚式を挙げられるとともに、首都圏の旅行会社からライトアップのツアーで送客があるなど、交流人口の拡大や地域の情報発信につながったところであります。冬季のカーリング場につきましては、愛好者はもとより、学校授業や各種大会などで多くの利用がありました。今後も名寄カーリング協会と連携をし、カーリングのさらなる普及に努めてまいります。カーリング場は、オープン以来7シーズン目の2月には入園者80万人を達成をし、総利用者数で13万3,199人、前年度比95.57%となったところであります。

パークゴルフ場につきましては、温泉宿泊とセットにしたパークゴルフパックの継続など利用促進に努めてまいりました。オープンは、融雪のおくれから昨年5月5日となりましたが、関係協会とも連携をし、利用者確保のため良好な施設の管理に努め、健康の森と名寄公園の合計利用者数で延べ4万9,503人、前年度比91.18%となりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりであります。それぞれの施設と連携をし、効率的かつ効果的な管理運営に当たるとともに、費用対効果に基づいた業務の執行に努めましたが、長引く景気の低迷に加え、燃料の高騰、食材費等の相次ぐ値上げにより厳しい経営を余儀なくされました。こうしたことから、なよろ温泉サンピラー施設利用料に関する覚書に基づく協議により、施設使用料の減免措置を講じたものの、売り上げ総利益が1億2,871万9,709円となり、一般管理費等を差し引きをし、当期純

損失1,406万452円となったところであります。平成25年度においては、経営改善計画を策定をし、各施設と連携をした集客対策を講じるなど、さらなる営業力の強化や一層の経費縮減に努め、経営の安定化を図るよう努力を促してまいります。

次に、報告第5号 株式会社ふうれんの解散及び清算終了について御報告を申し上げます。

平成24年度第9期の事業報告につきましては、議案書のとおりでございますが、昨年12月20日の臨時株主総会で解散が決議をされ、本年3月31日の最終株主総会で清算終了が承認をされたところであります。本年3月21日現在の残余財産の額は940万円でありまして、名寄市を除く株主の所有する500株に対して1株につき1万円、総額500万円を配分をし、名寄市に対して1株につき8,800円、総額440万円を配分することとされました。

清算の詳細につきましては、お手元の議案書に記載のとおりであります。

次に、報告第6号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告を申し上げます。

名寄市社会福祉事業団は、高い倫理観を保ちながら利用者の意向に基づいた介護サービスを総合的に提供できるよう日々努めております。平成24年度の名寄市社会福祉事業団の運営について、まず特別養護老人ホームについてであります。質の高いサービス、安全、安心、利用者ニーズに即した自立支援を基本理念として、入所者一人一人のケアプランに基づいて提供してまいりました。

短期入所生活介護及び通所介護事業におきましては、地域の老人福祉サービスの拠点として、施設の持つ専門的機能の効果的な活用を図り、利用者及び御家族の身体的、精神的負担の軽減にもつながるよう努めてまいりました。また、居宅介護支援事業所につきましては、介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で日常生活を営むために必要な各種保健福祉サービスを適切に利用できるよう

要介護者や御家族の意向に沿ってサービス提供事業者や行政との調整を行ってきたところでありませぬ。高齢者世話つき住宅生活援助員派遣事業におきましては、市営シルバーハウジングの入居者が地域の中で自立して安心かつ快適な生活が送れるよう生活指導、生活相談、緊急時の対応などの支援をしてまいりました。

平成24年度の収支の状況について申し上げますと、一般会計と市営シルバーハウジング特別会計を合わせて、収入総額は11億7,240万6,041円に対し、支出総額は10億4,690万266円となりまして、収入から支出を差し引いた1億2,550万5,775円を次年度に繰り越したところでありませぬ。今後とも利用者のさまざまなニーズに応え、施設の機能と特性を生かしながら地域における高齢者福祉の増進にお一層取り組んでまいります。

以上、4件一括して御報告をさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第3号外3件の報告を終わります。

報告第3号外3件については、本日の会議終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 報告第7号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めませぬ。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第7号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、本年3月24日午後9時ごろ、相手方車両が風連町字東風連の市道風連東8号北線を風連方面に向かって走行中、路面劣化により生じたアスファルト欠損による穴に左前輪タイヤが入り込み、車両が損傷したものでありまして、これに伴う車両修繕料10万4,643円のうち7割に相

当する7万3,251円を本市が負担をすることで示談が成立をいたしました。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めませぬ。報告第7号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 報告第8号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めませぬ。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第8号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、名寄市営住宅、北斗団地に入居している借家人が平成24年4月分から平成25年1月分までの10カ月分の家賃を滞納しており、再三にわたり電話、文書、訪問等による納付催告を行ってまいりましたが、納入の意思を確認できないため、滞納家賃が30万円未満ではありませぬが、名寄市営住宅家賃滞納整理等事務処理要綱第9条第1項第4号の規定に基づき、納入の意思が認められないものとし、本人に対し滞納家賃の支払いを求める少額訴訟を提起したものでありませぬ。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めませぬ。報告第8号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第24 報告第9

号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第9号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件の事故内容は、平成25年3月24日午後6時20分ごろ、名寄市西8条南10丁目の交差点内において、下水道施設でありますマンホール上を相手方の車両が通過する際に舗装のくぼみに接触し、車両に損害を与えてしまったものであります。事故の過失割合は、本市が100%であり、車両の修理代として市が4万2,000円を負担することで示談が成立をし、和解をしたところであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第9号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、平成25年9月30日をもって佐藤源嗣委員及び村上勝浩委員が任期満了となります。

本件は、再度両氏を候補者として推薦をいたし

たく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りをいたします。

議事の都合により、明日6月1日から6月10日までの10日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月1日から6月10日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時10分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 竹 中 憲 之